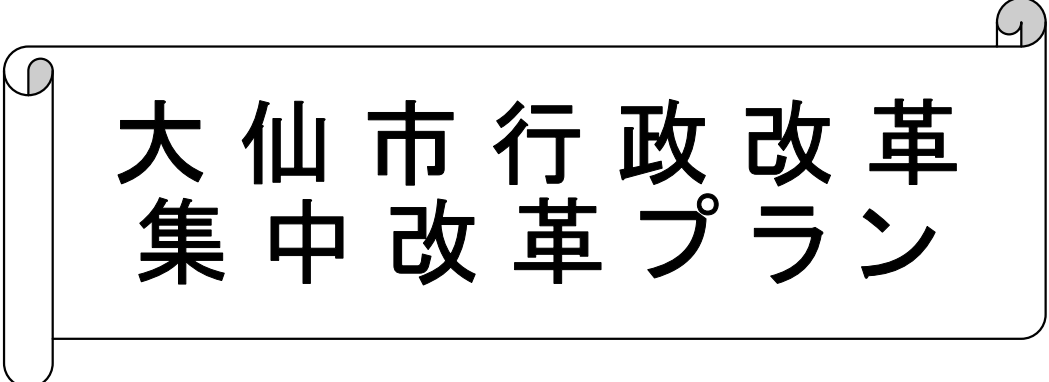




大仙市行政改革 集中改革プラン

平成18年3月策定

秋田県大仙市

目 次

事務事業の再編・整理、廃止・統合 ----- 1ページ

民間委託等の推進
（指定管理者制度の活用含む） ----- 3ページ

定員管理・給与の適正化関係 ----- 6ページ

第三セクターの見直し関係 ----- 8ページ

経費節減等財政効果関係 ----- 9ページ

<事務事業の再編・整理、廃止・統合>

1 事務事業の再編整理等の目標

(1) 17年度～21年度までの5年間における再編・整理等の目標

年度	事務事業	取組
17	幼保一体化 ・中仙、鶯野、鍵見内、清水の4保育園(所)と中仙幼稚園の統合	統合
	保育園の統合 ・協和、峰吉川の2保育園の統合	統合
	シーリングの実施 ・経常物件費(消耗品費、委託料)を前年度当初予算額より一律削減(△5%)	削減
18	行政協力員の業務、謝礼を段階的に統一(18～20年度)	見直し
	自治会支援等事業費補助金と自治会館維持管理費補助金を統合	統合
	旧市町村単独実施の高齢者福祉事業の廃止 ・高齢者視覚障害者見舞金支給事業(神岡) ・高齢者等タクシー料補助事業(神岡) ・入浴サービス利用者補助事業(神岡、西仙北) ・通所介護サービス事業(中仙) ・介護保険サービス費一部負担金助成事業(協和)	廃止
	訪問理美容サービス事業	廃止
	家族介護用品支給事業の対象世帯、支給額の見直し	見直し
	家族介護慰労金支給事業の支給要件、支給額を統一	見直し
	すこやか子育て手当支給事業の支給要件の見直し	見直し
	大仙市の畜産共進会を廃止し、2市1町の合同開催に見直し	見直し
	シーリングの実施 ・施設管理委託料等を前年度当初予算額より一律削減(△10%) ・道路新設改良事業費総額を前年度当初予算額より削減(△50%)	削減
	保育料を段階的に統一(19年度～)	見直し
19	保育園の統合 ・強首、大沢郷、寺館保育園の統合	統合
20	小学校の統合 ・荒川、稲沢、峰吉川、船岡、淀川、小種の6小学校の統合	統合
21	浄化槽設置整備事業の市嵩上げ補助額の減額を検討	見直し

2 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

(1) 当該スキームの内容、基本的考え方

社会環境が急速に変化し、市民ニーズがますます増大してきている中において、機能的で柔軟な市政を運営していくためには、行政だけで地域の行政サービスを支えることが困難になってきており、市民と行政とが協働し、「市民ができることは市民が」、「行政が行うべきことは行政が」の考えのもと、限られた財源の中で市民のニーズに応えるため、「真に市民が求めているものは何か」、「真に市民が必要としているものは何か」を基本とした事務事業の見直しを行い、継続、廃止、統合、縮小等を精査し、徹底した「スクラップ・アンド・ビルド」に努める。

(2) 行政評価を活用する仕組みの導入の有無

行政評価については、「市民による市政評価」を実施するとともに、内部評価であります事務事業評価システムの構築に努める。

(3) 外部の意見を取り入れる仕組みの導入の有無とその概要

各地域協議会や市民アンケート及び市ホームページ上に設ける(仮称)「行政改革フォーラム」を通じて、積極的に市民からの意見や提案の把握に努める。

(4) スキームの公表(予定含む)の有無、公表方法

広報・ホームページのどちらか一方、あるいは両方により公表する。

<民間委託等の推進(指定管理者制度の活用含む)>

1 公の施設についての取組目標

(1)16年度末時点

	レクリエーション・スポーツ施設	産業振興施設	基盤施設	文教施設	医療・社会福祉施設	その他	計
指定管理者制度導入済み施設数		2					2
管理委託実施済み施設数	29	18	8	4	43	3	105
業務委託実施済み施設数	77	31	57	99	37	5	306
全部直営施設数	71	19	28	26	50	20	214
合計	177	70	93	129	130	28	627

(2)17年度～21年度までの5年間の取組目標

		目標時期	目標内容	施設数
レクリエーション・スポーツ施設	廃止			
	民間譲渡			
	指定管理者制度の導入	18年度	管理委託済み施設について指定管理者制度導入	29
		19年度	直営温泉施設(南外ふるさと館、柵の湯、八乙女さくら荘)、協和モーターサイクル場などについて指定管理者制度導入	9
		20年度	総合公園(テニスコート)について指定管理者制度導入	1
	業務委託			
	検討	18年度から	体育館、テニスコート等の管理運営について検討 など	18
合計			57	
産業振興施設	廃止			
	民間譲渡			
	指定管理者制度の導入	18年度	管理委託済み施設について指定管理者制度導入	18
	業務委託			
	検討	21年度まで	放牧場の統合、整備について検討 協和農業情報センターの運営について検討 など	6
	合計			24
基盤施設	廃止			
	民間譲渡			
	指定管理者制度の導入	18年度	管理委託済み施設について指定管理者制度導入	8
	業務委託			
	検討	21年度まで	公営住宅関連施設等について指定管理者制度導入を検討 など	14
	合計			22
		目標時期	目標内容	施設数

文教施設	廃止			
	民間譲渡			
	指定管理者 制度の導入	18年度	管理委託済み施設について指定管理者制度導入	4
		19年度	まほろば唐松中世の館	1
	業務委託			
	検討	18年度から	市民会館、図書館などの管理のあり方について検討 など	21
	合計			26
医療・ 社会福祉施設	廃止	17年度	保育園の統合による廃止 ・中仙、鶯野、鏑見内、清水の4保育園(中仙西保育園に統合) ・峰吉川保育園(協和保育園に統合)	4 1
		19年度	保育園の統合による廃止(強首、大沢郷、寺館の3保育園)	3
	民間譲渡			
	指定管理者 制度の導入	18年度	管理委託済み施設について指定管理者制度導入	43
	業務委託			
	検討	18年度から	介護老人(福祉、保健)施設、保育園の法人化について検討 など	44
	合計			95
その他	廃止			
	民間譲渡			
	指定管理者 制度の導入	18年度	管理委託済み施設について指定管理者制度導入	3
	業務委託			
	検討			
	合計			3

2 公の施設以外の施設についての取組目標

(1) 16年度末時点

全部委託実施済み施設数	1施設	(市営水産ふ化場)
一部委託実施済み施設数	23施設	(市役所庁舎、保健センターなど)
全部直営施設数	5施設	(招致外国青年住宅、西仙北西中学校寄宿舎など)
合計	29施設	

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

	目標時期	目標内容	施設数
廃止	18年度	国見地区試験研究圃場の廃止	1
	19年度	(仮称)大曲南外学校給食センター建設による、大曲学校給食センター、南外学校給食センターの廃止	2

3 その他の事務についての取組目標

(1) 16年度末時点の委託状況と17年度から21年度までの5年間の取組目標

事務事業の種類	16年度末時点			17年度～21年度までの取組					
	全部委託	一部委託	全部直営	廃止	全部委託	一部委託	検討	全部直営	内容
本庁舎清掃	○				○				
本庁舎夜間警備	○				○				
案内・受付			○					○	専任職員は置かず窓口職員が対応
電話交換		○				○			
公用車運転		○				○			
し尿処理	○				○				
一般ごみ収集	○				○				
学校給食		○					○		調理職員の取り扱い及び運搬業務委託を検討
学校用務員事務		○				○			
水道メータ検針		○				○			
道路維持補修・清掃等		○				○			
ホームヘルパー派遣	○				○				
在宅配食サービス	○				○				
情報処理・庁内情報システム維持		○				○			
ホームページ作成・運営		○					○		
調査・集計			○					○	
総務関係事務(給与、旅費、福利厚生等)			○					○	
その他(除雪業務)		○					○		19年度から段階的に直営分の民間業者委託を検討

<定員管理・給与の適正化関係> (水道、病院等の公営企業分も含む)

○定員管理の適正化関係

1 平成17.4.1～平成22.4.1までの定員管理の数値目標

(1)数値目標の基本的考え方

行政需要の多様化・高度化が進む一方、経常収支比率や公債費比率などの財政指標の数値が上昇し、財政構造は硬直化・弱体化し、大変厳しい状況下において、質の高い行政サービスを提供し、住民のニーズに応え得る体制を保ちながら、定員管理の適正化に取り組む。

(2)数値目標の設定の仕方

市町村合併前の将来構想では、合併後の適正職員数を類似団体別職員数の状況と比較しておりましたが、人口や産業構造等により算定する方法では、本市と類似した適当な団体がなかったため、人口減少を加味しながら、もう一つの方法である定員モデル算定式を用いて本市の数値目標を算定した結果、一般行政部門の職員については、約800人が適正職員数であると試算した。

また、今後は団塊の世代による急激な退職者の増加に備え、計画的採用により、平成22年度当初に適正とされる職員数となる目標となっている。

(3)採用者・退職者の見込み

	平成17.4.1	平成18.4.1	平成19.4.1	平成20.4.1	平成21.4.1	平成22.4.1	合計
採用者見込み(A)	6	26	15	15	15	15	92
退職者見込み(B)	33	32	48	55	50	94	312
純減数(前年(B)-(A))		7	17	33	40	35	132
純減率		0.48%	1.16%	2.28%	2.82%	2.54%	8.96%
総職員数	1,473	1,466	1,449	1,416	1,376	1,341	

※平成17年4月1日の総職員数は、平成17年地方公共団体定員管理調査数値1, 495人(広報だいせん第16号(17.12.1号)に掲載)から、教育長1人、嘱託職員27人を除き、退職の扱いとなる派遣職員6人を含めた数値である。

2 平成11.4.1～平成16.4.1までの職員数の推移

(1)過去の純減実績内容

	平成11.4.1	平成12.4.1	平成13.4.1	平成14.4.1	平成15.4.1	平成16.4.1	合計
総職員数	1,472	1,459	1,440	1,426	1,417	1,413	
純減数		13	19	14	9	4	59
純減率		0.88%	1.30%	0.97%	0.63%	0.28%	4.01%

※平成16年4月1日以前の総職員数には、市町村合併に伴い解散した仙北西部老人保健施設一部事務組合及び仙北西部特別養護老人ホーム一部事務組合の職員数は含んでいない。

3 定員適正化計画の見直し状況

(1) 見直しの経緯、内容等

当市は、平成17年3月22日に8市町村の合併により新たに誕生したため、今年度中に定員の適正化計画を策定する。

○給与の適正化に向けた取り組み

	実施状況・内容	実施予定年度
諸手当の総点検の実施		
特殊勤務手当の適正化	見直しを実施	18年度
その他の手当の適正化	管理職手当について時限的削減措置の実施 (前年当初予算額より20%削減)	18年度

○定員・給与の公表

1 17年度の公表状況

市広報12月1日号に掲載し公表している。

2 今後の計画等

今後も、市広報での公表を継続するとともに、市ホームページでの公表についても検討する。
内容についても、より市民に分かりやすい形での公表に努める。

○嘱託・臨時職員の削減

1 嘱託職員の削減計画

	平成17.4.1	平成18.4.1	平成19.4.1	平成20.4.1	平成21.4.1	平成22.4.1	合計
嘱託職員数	27	26	21	19	9	8	
年度内削減数	1	5	2	10	1	8	27

2 臨時職員の削減計画

- ・平成18年4月1日において事務補助員を49人削減する。
- ・平成18年度に臨時職員の携わる職種等を勘案しながら削減計画を策定し、平成22年4月1日までに20%の削減に努める。

※定員管理調査数値(教育長、嘱託職員を含む。)は、平成22年4月1日において1,344人(純減数151人、純減率10.10%)になる見込みである。

※定員管理調査数値のうち、公営企業部門については平成17年4月1日において366人、平成22年4月1日において318人(純減数48人、純減率13.11%)となる見込みである。

＜第三セクターの見直し関係＞

○既存法人の見直し

1 第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画の策定

(1) 16年度末時点における第三セクターの法人数

12法人

(財)大仙市開発公社、(株)県南環境保全センター、大曲駅前開発(株)、大仙市土地開発公社
(株)TMO大曲、(株)神岡ふるさと振興公社、西仙北温泉インター(株)、物産中仙(株)
(株)協和リゾート開発公社、(株)協和振興開発公社、太田町生活リゾート(株)、(株)大曲スポーツセンター

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

指定管理期間終了の19年度末までに、法人の存立意義や当初の設立目的及び市出資の妥当性について検討のうえ次のことを遵守しながら見直しを進める。

- ①他の法人と類似した業務を行っている法人、他の目的で業務を代替できる法人については統合、設立目的を達成した法人及び民間委託が可能な業務を行っている法人については廃止に向けて検討する。
- ②経営状況が深刻であると判断される場合には、問題を先送りすることなく、経営悪化の原因を検証し、債権者等関係者とも十分協議し、抜本的な経営改善策の検討を行う。その上で、経営の改善が極めて困難とされるものについては、廃止等について検討する。
- ③第三セクター法人担当並びに第三セクター管理施設を所管する部課長をメンバーとした庁内検討会議を平成17年度より開催しており、引き続き経営改善に向けた協議を実施する。

2 第三セクターの経営改善に向けた見直しの実施予定

(1) 17年度～21年度までの5年間の見直しの実施予定

法人名	取組内容
株式会社神岡ふるさと振興公社	・人件費の見直しの実施 ・一般経費、仕入れ単価の見直し
西仙北インター株式会社	・不採算部門の対応検討 ・機械機器の点検項目の見直しによるメンテナンス費用の削減 ・浄化槽維持管理業務等の委託方法の見直し ・食材、燃料等の発注方法の見直し
株式会社協和リゾート管理公社	・役職員給与の削減(職員賞与の抑制など)
太田町生活リゾート株式会社	・営業力強化による誘客の促進 ・職員賞与の支給見送りによる人件費の削減 ・施設管理体制の見直しによる人件費の削減

○監査・点検評価・情報公開の体制等

1 監査及び点検評価の実施状況と今後の整備目標

(1) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

監査体制について、原則は現行どおり進めていくが、状況に応じて第三セクターの監事職に税理士・公認会計士等の専門家を登用し、自主チェック機能を強化していく。

また、期間損益計算を意識した適切な会計処理を行うとともに、法人自らの経営チェックと市の指導監督を強化する。

監査の結果については、市広報、ホームページのどちらか一方あるいは両方により公表する。

<経費節減等財政効果関係>

○経費節減等の財政効果

(単位:百万円)

歳入	項 目	取組目標・施策	実施開始年度	節減等効果額					合計
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
歳入	税の徴収対策	個人住民税徴収率の向上(98.42%→98.70%)	17年度	0	1	2	1	1	5
		固定資産税徴収率の向上(96.65%→98.00%)	17年度	5	7	11	11	14	48
		滞納整理の強化(10.48%→16.11%)	17年度	13	6	5	5	5	34
		小計		18	14	18	17	20	87
	未利用財産の売り払い等	公用車売却(10台)	17年度	5					5
歳出	人件費削減	小計		5	0	0	0	0	5
		収入合 計		23	14	18	17	20	92
		職員削減	17年度	28	28	28	28	28	140
		職員数△7(1,473人→1,466人)	18年度		51	51	51	51	204
		職員数△17(1,466人→1,449人)	19年度			99	99	99	297
	組織の統廃合	職員数△33(1,449人→1,416人)	20年度				120	120	240
		職員数△40(1,416人→1,376人)		28	79	178	298	298	881
		小計	17年度	28	28	28	28	28	140
		職員数△7(1,473人→1,466人)	18年度		51	51	51	51	204
		職員数△33(1,449人→1,416人)	19年度			99	99	99	297
		職員数△40(1,416人→1,376人)	20年度				120	120	240
	民間委託による事務事業費削減	内数小計	17年度	28	79	178	298	298	881
		幼保一体化△4(5→1)	17年度	7	7	7	7	7	35
		保育園の統合△1(2→1)	17年度	6	6	6	6	6	30
		小計		13	13	13	13	13	65
		指定管理者制度の導入	19年度			11	11	11	33
	うち指定管理者制度によるもの	小計		0	0	11	11	11	33
		八乙女さくら荘	19年度			1	1	1	3
		大仙市南外ふさと館	19年度			1	1	1	3
		史跡の里交流プラザ「柵の湯」	19年度			7	7	7	21
		雄物川河川緑地運動公園(ゴルフ場)	19年度			2	2	2	6
施設等維持費の見直し	施設等維持費の見直し	内数小計		0	0	11	11	11	33
		施設管理委託料等のシーリング(△10%)	18年度		156	156	156	156	624
		小計		0	156	156	156	156	624

項 目	取組目標・施策	実施開始年度	節減等効果額					合計
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
歳 出	補助金等の整理合理化	自治活動等支援事業費補助金の見直し			12	12	12	48
		小計	0	12	12	12	12	48
	投資的経費の見直し	道路新設改良事業費総額のシーリング(△50%)		882				882
		小計	0	882	0	0	0	882
	内部管理経費の見直し	時間外勤務手当の縮減(△50%) ※17年度実績見込みに対する18年度予算		131				131
歳 出		管理職手当の時限的削減措置		18	18	18		54
		臨時職員の割増賃金の廃止		20				20
		臨時職員の削減△49人		66				66
		嘱託職員の削減△1(27人→26人)		2				2
		" Δ5(26人→21人)			9			9
		" Δ2(21人→19人)				5		5
		" Δ10(19人→9人)					23	23
		小計	0	237	27	23	23	310
	その他事務事業の整理合理化	経常物件費(消耗品費、委託料等)シーリング(△5%)	282					282
		行政協力員の業務、謝礼の統一		1	2	3	3	9
		旧市町村単独の高齢者福祉事業の廃止		3	3	3	3	12
		(高齢者視覚障害者見舞金支給等)						
		訪問理美容サービス事業の廃止		2	2	2	2	8
		家族介護用品支給事業支給要件等の見直し		32	32	32	32	128
		家族介護慰労金支給事業支給要件等の統一		7	7	7	7	28
		すこやか子育て手当支給事業支給要件等の見直し		15	15	15	15	60
		高齢者共進会事業の見直し(2市1町による合同開催)		1	1	1	1	4
		小計	282	61	62	63	63	531
歳 出	支 出 合 計		323	1,440	459	576	576	3,374
	合 計		346	1,454	477	593	596	3,466